

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健衛生総務課	

作成日	R7.5.12
評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	新潟水俣病対策を推進します。		新潟県・新潟市公害健康被害認定審査会の適正な実施及び関連業務への適切な対応	審査会の適正な実施及び関連業務の適切な実施		新潟水俣病対策事業 ・医療関連事業 ・審査会事業 ・その他事務事業	・公的検診、健康相談事業などを計画的に実施します。 ・法定受託事務である新潟県・新潟市公害健康被害認定審査会を適正に実施します。 ・審査会関連事務に適切に対応します。			
2	新潟水俣病対策を推進します。		新潟水俣病についての差別・偏見をなくすための啓発事業の計画的な実施	計画的な実施		新潟水俣病対策事業 ・公式確認60年事業 ・啓発事業	・新潟水俣病公式確認60年の節目となるため、祈念式の開催や啓発動画の再編集など、例年では行えない啓発事業を実施します。 ・例年実施しているパネル展や親子体験ツアーも実施し啓発活動を計画的に行います。			
3	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体及び関連団体と連携した骨髄バンクの普及啓発	適切な実施		骨髄バンクドナー登録の推進	国や県、他市町村の動向を注視しながら、ボランティア団体及び関連団体と連携して、ドナー登録説明員養成講座や献血併行型ドナー登録会を適切に実施します。			
4	総合保健医療センターの管理・運営を適切に行います。		総合保健医療センターの適切な管理・運営	適切な実施		管理運営費 ・総合保健医療センターの維持管理、修繕、運営業務	施設の維持管理に関する委託や公有財産の貸付等の契約事務、施設の修繕など、遺漏なく適切に実施します。 また、急患診療センター繁忙期の駐車場対応について、関係機関と連携しながら取り組みます。			
5	巻斎場整備事業を推進します。		スケジュールに沿った進捗管理	計画的な実施		巻斎場整備事業 ・新斎場建設工事	関係所屬と連携し、整備スケジュールに沿って事業を進めます。 (令和7年度～令和8年度 新斎場建設工事)			

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・病院収容所要時間(119番から医師引継ぎまでの時間)	作成日	R7.5.30
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	市民が安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の整備に努めます。	政策6-1-④	二次救急医療体制の整備	救急医療体制の強化・構築に向けた圏域内の市町との協議の実施		救急医療対策の推進	圏域内の自治体と連携を図りながら、医療機関の機能分化や医療体制の費用分担のあり方について検討を進めます。また、急性期を脱した患者の下り搬送が円滑に進む仕組みを調査・研究します。		
			新潟市急患診療センターへの電子カルテシステム導入	業者選定及び稼働		急患診療センター電子カルテ導入事業	国の交付金を活用しながら、初期救急を担う新潟市急患診療センターに電子カルテシステムを新たに導入します。スムーズに稼働させ安全・安心な医療を提供できるよう、指定管理者、選定業者と連携しながら準備を進めます。		
			訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算)	前年度以上		地域医療を支える看護人材確保事業	地域医療を支える訪問看護ステーションの人材育成を支援し、訪問看護ステーションの体制強化を図ります。		
			医療・介護専門職同士の協力・連携における達成感	医療側の協力・連携における状況把握(医療資源調査)		在宅医療・介護連携推進事業	患者・家族の意向に沿った一体的な医療・介護サービス提供のための医療・介護専門職の連携支援を実施します。(研修会開催、職能団体へのヒアリング、施策指標マップの改定、病院と在宅の連携強化)		
2	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。	政策6-1-④	災害時における医療提供体制の構築に向けた検討	医療救護所候補地の抽出		災害時の保健医療活動	災害時を見据えた訓練を実施するとともに、災害時の具体的な対応について区役所、福祉部、医師会など関係者と検討を進めます。また、医薬品の循環備蓄を行います。		
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件		コンプライアンスの推進	内部統制制度を活用し、事務の進捗状況の確認や決裁段階ごとのチェック等を徹底することで、事務処理誤り等の防止に取り組みます。		

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R7.4.21
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	・相談件数17,345件以上 ・相談件数に替わる新たな取組指標の検討		・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人及びご家族等からの相談に応じます。 ・若年層や生きづらさを抱えた方に対する相談について、メール及びチャット等による相談に応じます。 ・相談件数に替わる新たな取組指標について検討を進めます。		
2	ひきこもり支援において、各区役所、各区社会福祉協議会や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。	行財3-2-②	・ひきこもり支援に関する支援者への後方支援及び研修の体制整備 ・ひきこもりに関する普及・啓発	・ひきこもり支援に関する支援者向け研修の実施 ・地域住民へのひきこもり講演会の実施		ひきこもり支援事業の再考・強化	・ひきこもり相談支援センターの公募型プロポーザルを実施し、ひきこもり支援事業の再考、強化を図ります。 ・支援者向け研修を継続実施するとともに、社会福祉協議会CSWと定期的に協議しながら、相談機関支援者の後方支援を行います。 ・地域住民がひきこもりについて正しく理解するために、講演会などを通じ普及啓発を図ります。		
3	福祉分野における民間事業者と連携し、精神科病院に入院中の患者の権利擁護の促進を図り、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。	行財3-2-③	入院者訪問支援事業の実施	・前期:訪問支援員養成研修の実施 ・後期:訪問支援員の派遣開始		入院者訪問支援事業	・前期に、訪問支援員養成研修を実施するとともに、病院等の関係機関への調整・周知を行い、後期から、訪問支援員の派遣を開始します。 ・本事業の推進会議を「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の中に位置づけ、派遣開始後の評価や課題抽出を行い、次年度以降、円滑に事業実施できるよう調整します。		
4	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		各区の相談支援体制整備に向けた現状把握、協議、支援	・精神保健福祉相談員の区担当制を開始 ・各区の現状確認作業の実施 ・各区の状況に応じた相談支援体制づくりの検討		区役所における精神保健に関する課題を抱える住民への相談支援体制づくり	新たに精神保健福祉相談員を各区における担当として割振り、技術支援やカンファレンス参加等を通じて区職員との連携を深めつつ、現状把握や相談傾向等の分析を行い、各区の状況に応じた相談支援体制づくりをすすめます。		
5	依存症対策総合支援事業を推進します。		・市内図書館での依存症に関する図書の特設コーナーの設置 ・市内関係施設・公共施設等でのパネル展示の実施	・特設コーナーの設置2ヶ所 ・展示会場3ヶ所		依存症に関する普及啓発事業	あらゆる世代に広く依存症に関する理解を進めるとともに、相談窓口の周知啓発を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.13
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握的確な情報発信に努めます。新興感染症発生に備えて関係団体等と連携し、平時から人材養成等を行い、経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組める体制を構築します。	政策6-1-③	新型インフルエンザ等対策行動計画の変更	新型インフルエンザ等対策行動計画の変更		感染症及びエイズ関連事業	・新型インフルエンザ等行動計画を変更します。 ・コロナの経験を踏まえ、平時からの準備、幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策について検討します。		
			新興感染症・感染症に備えた人材養成(研修・訓練等)の実施	・19回			新興感染症・感染症等の発生に備え、平時より保健衛生部職員、庁内職員、医療機関や学校、各種施設等を対象とした研修会・訓練を実施し、健康危機発生時の即応体制強化を図ります。		
2	定期接種の対象者で希望するすべての方が接種を受けられる環境を整え、接種を推進します。 また、B類疾病ワクチンの自己負担額について、市の対応方針を決定します。		・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施		予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。		
			帯状疱疹ワクチン、新型コロナウイルス等B類疾病ワクチンの自己負担額について検討	B類疾病ワクチンの自己負担額の方針決定			本市の接種状況、他自治体の状況や医師会等関係団体との協議を踏まえ、B類疾病ワクチンの自己負担額について、市の対応を検討します。		
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合85%以上		難病対策事業	・難病地域対策協議会を開催します。 ・難病患者支援従事者研修、多職種連携研修、ヘルパー研修、難病担当者新任職員研修、難病担当者従事者研修を実施します。		
4	安心安全な医療の提供のために医療機関等への支援を行います。薬物乱用防止の普及啓発のために広報啓発及び啓発支援を行います。		・市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 ・広報啓発及び啓発支援数(件)	・立入検査対象総数の100% ・10件		・医療監視指導 ・薬事監視指導 ・薬物乱用防止普及啓発	・市内の病院に対して立入検査を実施します。 ・薬局等の立入検査対象とする施設数に対し100%の実施率で実施します。 ・広報啓発の実施および小中学校等や薬物乱用防止指導員が行う薬物乱用防止啓発活動への支援を行います。		
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	保健師人材育成マニュアルに基づいた、研修等の実施	100%		保健師の人材育成	・R7計画に基づいた、保健師の人材育成を進めます。 ・新潟県や県内看護系大学の教員と連携し人材育成に向け、より専門性の高い研修を進めます。		

組織目標管理シート

年度	令和7年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R7.5.8
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-① 政策6-1-②	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	10,300人		市民の運動支援(ウォーキングチャレンジ事業)	市民の健康寿命延伸に向け、事業所(春・秋)及び市民(秋)を対象に、歩数アプリ等を活用したウォーキングチャレンジを実施し、働き盛り世代や市民の運動の実践を支援します。		
2	働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	健康経営に取り組む事業所数	430事業所		健康経営の推進	健康経営認定制度により、健康づくりに取り組む企業を認定する等、企業等における健康経営を推進し、働き盛り世代の健康増進を図ります。また、協会けんぽと連携し、運輸・運送業の健康経営の取組を支援します。		
3	各種がん検診の受診率向上に努めます。	政策6-1-①	乳がん検診の受診者数	15,340人		がん検診受診の促進	乳がん検診未受診者(国保40・42・44歳)への勧奨通知や、がん征圧新潟県大会の開催、ほんぼーとエントランスでの展示等、様々な受診勧奨の手法により、女性のがん罹患率の高い乳がん検診の受診者数増加を図ります。		
4	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組めます。	政策6-1-① 政策6-1-②	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合	68.1%		・成人歯科健診事業(歯周病見える化事業を含む) ・オーラルフレイル予防事業	成人歯科健診及びお口の健康長寿健診の受診券送付や未受診者へのリコール通知により受診勧奨を行うとともに、働き盛り世代を対象とした歯周病見える化事業などにより、若い世代からの歯科保健行動の定着を促し、8020達成者率の増加を図ります。 (達成率はR7口腔保健調査で把握)		

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R7.4.15
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組みます。		監視指導実施率(%)	100		食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導を実施します。		
			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100		取去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。		
2	食の安心安全に関する理解の促進に努めます。		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)	90		食品衛生責任者実務講習会への講師派遣	食品等事業者に対し、最新の情報を得る場を提供し、HACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材の育成に取り組みます。		
			市民が講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)	90		各種衛生講習会等の実施	市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、新潟シティチャンネル(YouTube)によるバザー講習会、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供します。		
3	DXによる行政サービスの利便性の向上と行政対応の迅速化を図ります。	行財1-3-①	行政サービスのデジタル化推進	業務の見直し・検討・実施		<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システム(e-NIIGATA)等を使ったデジタル化の検討及びオンライン申請の利用促進 窓口におけるキャッシュレスシステム(自動釣銭機含む)の横展開 	各種行政手続きのオンライン化に取り組みむとともにe-NIIGATAを使用した申請の促進を行います。また、タブレットを活用した業務のデジタル化を検討し、市民の利便性向上を図ります。キャッシュレスシステムの他課との共用を図り、内部統制上のリスク軽減と業務効率化を促進します。		
4	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修等の受講や企画運営	受講・実施		<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症対策研修等各種研修会の受講 危機事象の内部訓練の企画運営 その他各種研修会等の受講 	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。食に関する危機事象に対し、迅速に対応できる人材を養成する研修会を実施します。		

組織目標管理シート

ミッション 衛生的な生活環境の確保

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.14
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所・環境衛生課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	環境衛生施設の適正管理を指導します。	政策6-1-③	・公衆浴場や旅館等の立入調査数 ・介護施設等の指導・啓発実施率	・立入数:80件 ・実施率:100%		環境衛生営業施設等の監視指導	・循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導します。 ・高齢者施設の入浴施設についても、適正管理の指導・啓発を行っていきます。		
2	適正な斎場の管理運営に取り組めます。	行財1-1-①	・管理運営の監視回数	・4回(四半期毎)		青山斎場の監視	・R6年度3月に起こった青山斎場収骨取り違え事案に関して、指定管理者の運営状況を監視するとともに防止措置を徹底し、適正な斎場の管理運営に取り組めます。		
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の整備上及び運用上の不備件数 (令和6年度2件)	0件		内部統制の推進	内部統制制度に基づき、PDCAサイクルを機能させ、事務の適正執行の有効性・実効性を高めていきます。		
4	専門分野や行政課題の解決に係る能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組めます。	行財1-4-①	・研修会の参加数 ・研修会、誌上等発表数	・参加数:30件 ・発表数:3件		各種研修会への参加及び発表	・職員の業務遂行能力を高めるために各種研修会に参加します。 ・外部研修会での発表者となることで、専門知識の向上を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.16
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	動物愛護センター			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	人と動物が共生できる社会を目指し、動物愛護精神(動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱い、動物の健康及び安全の保持など)の普及啓発を図ります。	行財 1-1-①	対象者数(人)	7,000人		市民に対する動物愛護精神の普及啓発活動	講習会、啓発パトロール、インスタグラム、譲渡会、外郭団体との連携など、様々な手法を用いて動物愛護精神の普及啓発を行います。		
2	犬・猫の殺処分削減のため、収容数の削減に努めます。		犬・猫の引取り相談に対して、説諭により飼い主自身が終生飼育もしくは譲渡等につなげた割合	50%以上		収容数の削減取組み	安易な引取り相談や飼育放棄等に対して、里親探しや飼育継続など適切な説諭等を行うことで収容数を削減します。		
3	動物の生命を尊重し、人と動物の理想的な共生を実現するため、犬・猫の殺処分数の削減を図ります。		犬・猫の殺処分数	前年度実績(50頭)の90%以下		譲渡促進事業	臨時譲渡会の開催、子猫預かりボランティア事業の拡充、収容動物に対する医療の充実などにより、譲渡を推進し、犬・猫の処分数を削減します。		
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財 1-1-①	内部統制の整備上及び運用上の不備件数 (令和6年度4件)	0件		内部統制の推進	内部統制制度に基づき、PDCAサイクルを機能させ、事務の適正執行の有効性・実効性を高めていきます。		

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・仕事に対する職員満足度	作成日	R7.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	保留枝肉確認の実施率(%)	100		と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。			
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。		外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12		食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。			
			監視指導の実施数(回)	3		認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。			
			衛生検査実行率(%)	100		食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,218検体)。			
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。		モニタリング検査実行率(%)	100		食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。			
4	職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。	行財1-4-①	内部研修会の実施数(回)	10		内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。			

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策目標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だとと思う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R7.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0		試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内の検査実施を継続します。			
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100		精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。			
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	98		検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、OJTにより検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象に対応できる体制を整えます。			
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などにに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	87		検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。			
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	43		検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。			
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加し、地方自治体の研究機関としての役割を担います。		調査研究の実施数(件)	9		調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。			
			国などが行う調査への参加数(件)	4		国などが行う調査への参加	国の研究所等が主催の調査研究への参加又は病原体に関する検査データの提供を行います。また、環境省が行う全国的な共同研究に参加します。			
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	勉強会等の開催及び研修会への参加数(件)	20		勉強会の開催及び研修会への参加	検査関係課との勉強会等の場を主催します。また、外部研修会に参加し、所内で情報共有を図ることで、職員育成に取り組めます。			